

第145回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

2020年度
(自 2020年 4 月 1日)
(至 2021年 3 月31日)

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結計算書類の連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④計算書類の個別注記表

横 河 電 機 株 式 会 社

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<https://www.yokogawa.co.jp/>) に掲載すること
により、株主の皆様提供しているものであります。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日)
(至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	43,401	54,386	199,080	△1,400	295,466
会計方針の変更による 累積的影響額			15		15
会計方針の変更を反映 した当期首残高	43,401	54,386	199,096	△1,400	295,482
当期変動額					
剰余金の配当			△9,075		△9,075
親会社株主に帰属する 当期純利益			19,219		19,219
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5	10,144	△3	10,146
当期末残高	43,401	54,392	209,240	△1,404	305,629

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,020	△14,677	△1,905	△9,562	5,568	291,472
会計方針の変更による 累積的影響額				-		15
会計方針の変更を反映 した当期首残高	7,020	△14,677	△1,905	△9,562	5,568	291,488
当期変動額						
剰余金の配当						△9,075
親会社株主に帰属する 当期純利益						19,219
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,330	7,109	817	12,257	878	13,135
当期変動額合計	4,330	7,109	817	12,257	878	23,282
当期末残高	11,351	△7,568	△1,088	2,694	6,447	314,770

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

113社

「事業報告1.(4) ②重要な子会社の状況」に記載しているため省略しています。

(2) 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・主要な非連結子会社の名称
- ・連結の範囲から除いた理由

1社

横河ファウンドリー株式会社

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 5社
- ・主要な会社等の名称 横河レンタ・リース株式会社

(2) 持分法の適用に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる一部の会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、一部の会社については、直近の事業年度に係る計算書類を使用しています。

3. 連結の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

Fluid Imaging Technologies, Inc.は株式を取得、Yokogawa Innovation Switzerland GmbH、横河バイオフロンティア株式会社及びYokogawa Slovakia s.r.o.は会社を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めています。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち横河電機(蘇州)有限公司他17社については、決算日は12月31日です。

連結計算書類作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。
主として移動平均法による原価法によっています。
時価法によっています。

- ・ 時価のないもの

② デリバティブ

③ たな卸資産

- ・ 製品、仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。
主として平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

- ・ その他

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産、使用権資産を除く) 主として定額法によっています。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物及び構築物 : 3年～50年
機械装置及び運搬具 : 4年～10年
定額法によっています。
- ② 無形固定資産
(リース資産、使用権資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間
(主として5年～10年)に基づく定額法によっています。
また、顧客関連資産及び技術資産については、対価の算定根拠となった将来の収益獲得期間(主として10年)に基づく定額法によっています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とした定額法によっています。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。
- ④ 使用権資産
リース期間または当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌連結会計年度支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しています。
- ③ 工事損失引当金
受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末の未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の在外連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、米国会計基準又は国際財務報告基準を基に、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
ステップ3: 取引価格を算定する。
ステップ4: 取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

①製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断していますので、当該引き渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

②工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができる場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

主として外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

③ ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ会計のすべてに、当該実務対応報告に含められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、借入金の金利スワップ取引に適用する特例処理であります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しています。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引き渡し完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微です。

Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、独立掲記していました「流動負債」の「ソフトエラー対策強化引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「固定負債」の「ソフトエラー対策強化引当金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しています。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していました「寄付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

Ⅳ. 追加情報

当社は会計上の見積りを行うにあたり、ワクチン実用化による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大の鈍化に伴い、経済活動停滞等の影響による受注高の減少は底を打ち、翌連結会計年度以降徐々に回復傾向に向かうものの、売上高の回復にはまだ時間がかかるものと判断しています。

V. 会計上の見積りに関する注記

1. 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 7,419百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

工事損失引当金は、工事契約について、工事原価総額が工事収益総額を超過する可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に、その超過すると見込まれる額（工事損失）から、当該工事契約に関して既に計上された損益の額を控除することで算定しています。

採算・生産・品質等の管理における問題の発生によって工事損失の見込額が翌連結会計年度に変動する場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれん

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 4,247百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

企業結合時に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回る場合に、その超過額をのれんとして認識しています。

のれんは、毎期、事業環境の変化や業績の悪化などに基づいて減損の兆候の判定を行います。

減損の兆候があると判断された場合、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、これが帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識することとし、のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額します。

将来キャッシュ・フローの見積りには、成長率や割引率などの様々な仮定が置かれているため、これらの仮定が翌連結会計年度に見直される場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

なお、「Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記」に記載の通り、当連結会計年度においてYokogawa TechInvent ASに関するのれんについては減損損失163百万円を計上しています。

Ⅵ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	現金及び預金（＊１）	12百万円
	投資有価証券（＊１）	4百万円
	在外子会社の事業用資産（＊２）	8,548百万円
	計	8,565百万円

（＊１）支払手形及び買掛金7百万円の担保に供しています。

（＊２）在外子会社において包括的に担保に供している売掛債権等です。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 140,419百万円

Ⅶ. 連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額 (百万円)
ノルウェー	事業用資産	のれん	163
		その他無形資産	323
		合計	486

当社グループの事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。

ノルウェーの連結子会社であるYokogawa TechInvent ASの株式取得時に計上したのれん等について、同社を取り巻く事業環境の変化を受け、当初想定していた事業計画を下回って業績が推移していることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しています。

2. 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、グループ全体最適化を目的とした一部の連結子会社での特別施策に係る費用を計上しています。

Ⅷ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 268,624,510株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

① 2020年6月24日開催の第144回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,537百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月25日

② 2020年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,537百万円
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 2020年9月30日
- ・効力発生日 2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度の末日に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2021年6月23日開催の第145回定時株主総会決議において、次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 4,537百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 17円00銭
- ・基準日 2021年3月31日
- ・効力発生日 2021年6月24日

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に制御・計測製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入等により調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金を銀行借入及びコマーシャル・ペーパー等で調達しています。またデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの債権管理基準に則り、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券として保有している株式は、市場価格の変動リスクがありますが、主に事業上の取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しています。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日はほとんどが1年以内です。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

長期借入金は、主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。長期借入金については、その支払金利の変動リスク回避のため、固定金利での借入を原則としており、変動金利で借入を実施した場合、金利スワップ取引による固定化を行っています。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達です。決済時において流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しています。

外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として為替予約又は通貨オプション等を利用し、リスクの軽減に取り組んでいます。

当社グループのデリバティブ取引は、取引権限を定めた社内規程に則って執行されています。当該規程では、デリバティブ取引の管理方針、リスク管理の主管部署、利用目的、利用範囲、信用リスクを軽減させる取引相手方の選定基準、及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引の執行者と取引管理者の間で相互牽制が働くような組織と報告体制をとっています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注）2. 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	102,916	102,916	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（＊1）	187,266 △3,555		
	183,710	183,710	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	22,275	22,275	-
資産計	308,902	308,902	-
(1) 支払手形及び買掛金	25,147	25,147	-
(2) 電子記録債務	9,573	9,573	-
(3) 短期借入金	2,841	2,841	-
(4) コマーシャル・ペーパー	20,000	20,000	-
(5) 未払金	16,806	16,806	-
(6) 未払法人税等	5,646	5,646	-
(7) 長期借入金（＊2）	24,080	24,072	△7
(8) リース債務（＊3）	7,727	7,808	80
負債計	111,822	111,895	72

（＊1）受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しています。

（＊2）長期借入金には、連結貸借対照表上では短期借入金に表示している1年以内に返済予定の長期借入金を含めています。

（＊3）1年以内に期限が到来するリース債務を含めています。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、時価を算定しています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいといえることから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金、(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式	28,611

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。なお、非上場の関連会社株式等を含んでいます。

X. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1,155円06銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 72円00銭 |

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2020年4月1日
至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 本合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計					
					固定資 産圧縮 積立金	繰越 利益 剰余金						
当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,109	85,837	86,947	△1,400	183,461	7,021	7,021	190,482
会計方針の変更による 累積的影響額						3	3		3			3
会計方針の変更を反映 した当期首残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,109	85,841	86,951	△1,400	183,465	7,021	7,021	190,486
当期変動額												
剰余金の配当						△9,075	△9,075		△9,075			△9,075
固定資産圧縮積立金の取崩					△30	30	－		－			－
当期純損失						△2,657	△2,657		△2,657			△2,657
自己株式の取得								△3	△3			△3
自己株式の処分			0	0				0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										4,313	4,313	4,313
当期変動額合計	－	－	0	0	△30	△11,703	△11,733	△3	△11,736	4,313	4,313	△7,423
当期末残高	43,401	36,350	18,164	54,514	1,079	74,138	75,217	△1,404	171,728	11,334	11,334	183,062

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
- ・時価のあるもの

移動平均法による原価法によっています。

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。
移動平均法による原価法によっています。
時価法によっています。

・時価のないもの

(2) デリバティブ

(3) たな卸資産

- ① 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。
総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっています。

- ② 半製品、原材料

- ③ 貯蔵品

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物：3年～50年 機械及び装置：4年～7年

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっています。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

リース期間を耐用年数とした定額法によっています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としています。

(3) リース資産

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
従業員に対して支給する賞与に充てるため、翌期支給見込額の当期負担分を計上しています。

(2) 賞与引当金

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

なお、ステップ4については、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、取引価格を各履行義務に配分しています。

(1) 製品の販売

生産現場に配置されるフィールド機器等の製品の販売において、契約に複数の製品の販売が含まれる場合には契約価格を取引価格の基礎とし、各製品を履行義務の単位として認識しています。

各製品の引渡し時点において顧客が支配を獲得し、履行義務を充足していると判断していますので、当該引き渡し時点で収益を認識しています。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

(2) 工事契約等

エンジニアリングを含む工事契約等による取引は、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有しているものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。進捗度は、当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しています。

また、受注金額あるいは履行義務の充足のために予想される総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、実発生原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しています。

なお、保守契約による取引は、その契約期間に応じて収益を認識しています。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建の営業債権等の為替変動リスクをヘッジするために為替予約等を、借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用しています。

(3) ヘッジ方針

主に為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用することを基本方針としています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引等については、当該取引とヘッジ対象となる資産に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は、キャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定されるため、有効性の評価は省略しています。

また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジの有効性の評価を省略しています。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)の適用範囲に含まれるヘッジ会計のすべてに、当該実務対応報告に含められる特例的な取扱いを適用しています。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、借入金の金利スワップ取引に適用する特例処理であります。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取り扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

II. 会計方針の変更に関する注記

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）が2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、エンジニアリングを含まないフィールド機器等の製品の販売については、従来、契約を会計処理単位とし、契約に含まれるすべての製品の引き渡し完了した時点で収益を認識していましたが、契約に複数の製品が含まれる場合には製品ごとに履行義務を充足した時点で収益を認識する処理に変更しています。また、売上リベート等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっていましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

なお、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響は軽微です。

III. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

連結注記表「III. 表示方法の変更に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

（貸借対照表）

ソフトウェア対策強化引当金については、連結注記表「III. 表示方法の変更に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

IV. 会計上の見積りに関する注記

減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 14,931百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

共用資産の減損損失は、使用価値と正味売却価額を比較した結果、処分費用見込み額を控除した正味売却価額を回収可能価額として算定しています。

使用価値の算定に当たっては、来年度見込み及び中期計画に基づき、過去の経験、市場データ、現在及び見込まれる経済状況を考慮しています。

なお、使用価値の算定に当たって、ワクチン実用化による新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大の鈍化に伴い、経済活動停滞等の影響による受注高の減少は底を打ち、翌事業年度以降徐々に回復傾向に向かうものの、売上高の回復にはまだ時間がかかるものと判断しています。

正味売却価額の算定に当たっては、外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価等により算定しています。

回収可能価額が著しく下落した場合は、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権

82,157百万円

(2) 長期金銭債権

79百万円

(3) 短期金銭債務

20,960百万円

(4) 長期金銭債務

180百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

74,305百万円

3. 保証債務

23,163百万円

(うち債務保証

4,324百万円)

(うち保証予約

18,839百万円)

VI. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	94,952百万円
仕入高	54,981百万円
営業取引以外の取引高	23,226百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
共用資産	建物、機械及び装置、工具、器具及び備品、ソフトウェア等	東京都武蔵野市、山梨県甲府市、東京都あきる野市、石川県金沢市等

(資産種類ごとの減損損失の内訳)

種類	減損損失の金額 (百万円)
建物	7,109
工具、器具及び備品	691
土地	3,122
ソフトウェア	1,662
ソフトウェア仮勘定	1,376
その他	968
合計	14,931

当社は事業用資産については、管理会計の区分に基づきグルーピングをしています。また、本社管理部門、研究開発部門等の保有する資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしています。

当社は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、外部の不動産鑑定会社から入手した不動産鑑定評価等により算定しています。

3. 関係会社株式評価損

関係会社株式評価損は、Yokogawa TechInvent ASの株式評価損1,286百万円及びSensire Ltd.の株式評価損607百万円です。

VII. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普 通 株 式 (注)	1,690	1	0	1,692
合 計	1,690	1	0	1,692

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

Ⅷ. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式評価損	10,855百万円
関係会社出資金評価損	2,545百万円
賞与引当金	1,172百万円
投資有価証券評価損	1,041百万円
減損損失	5,327百万円
たな卸資産評価損	856百万円
繰越欠損金	6,327百万円
その他	3,644百万円
繰延税金資産小計	<u>31,771百万円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△6,327百万円
将来減算一時差異に係る評価性引当額	<u>△24,481百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>962百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△476百万円
その他有価証券評価差額金	△4,305百万円
その他	△63百万円
繰延税金負債合計	<u>△4,845百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>△3,883百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	262.3%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	△379.4%
連結納税適用による影響額	93.1%
海外子会社配当源泉税	△23.7%
試験研究費等税額控除	0.0%
住民税均等割額	△0.9%
その他	3.6%
税効果会計適用後の法人税の負担率	<u>△16.4%</u>

IX. 関連当事者との取引に関する注記

属 性	会 社 等 の 名 称	資 本 金 又 は 出 資 金	事 業 の 内 容	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
					役 員 の 兼 任 等	事 業 関 係 上 係				
子 会 社	横河ソリューション サービス株式会社	3,000 百万円	制 御 機 器 の 販売、エンジニアリ ング、保守サービス	所有 直接 100%	役員1名	当社制御機器の販 売、エンジニアリング	製 品 の 売 上 (注1)	33,238	売 掛 金	15,027
							配 当 の 受 取	3,805	—	—
							利 息 の 受 取	48	短期貸付金	21,644
							資 金 の 貸 付 (注3)	23,868		
子 会 社	横河マニュファクチャ リング株式会社	100 百万円	制御・計測機器の製造	所有 直接 100%	—	当社制御・計測機器の 製造、不動産の賃貸	製 品 の 仕 入 (注2)	27,727	買 掛 金	2,497
子 会 社	Yokogawa Middle East & Africa B . S . C . (c)	2,481 千バーレーン ディナール	制 御 機 器 の 販売、エンジニアリ ング、保守サービス	所有 直接 100%	—	当社制御機器の販 売、エンジニアリング	配 当 の 受 取	4,744	—	—
							保 証 予 約 等 (注4)	4,707	—	—
子 会 社	Y o k o g a w a E u r o p e B . V .	17,725 千ユーロ	制 御 機 器 の 販売、エンジニアリ ング、保守サービス	所有 直接 100%	—	当社制御機器の販 売、エンジニアリング	利 息 の 受 取	17	短期貸付金	4,900
							資 金 の 貸 付 (注3)	4,900		
子 会 社	Yokogawa Europe Solutions B.V.	1,500 千ユーロ	制 御 機 器 の 販売、エンジニアリ ング、保守サービス	所有 間接 100%	—	当社制御機器の販 売、エンジニアリング	保 証 予 約 等 (注4)	3,021	—	—
子 会 社	Y o k o g a w a C o r p o r a t i o n o f A m e r i c a	1 千米ドル	制 御 機 器 の 販売、エンジニアリ ング、保守サービス	所有 間接 100%	—	当社制御機器の販 売、エンジニアリング	利 息 の 支 払	41	短期借入金	3,473
							資 金 の 借 入 (注3)	3,622		
子 会 社	KBC Advanced Technologies L i m i t e d	2,145 千ポンド	ソフトウェアの販売及 びコンサルティング・ サ ー ビ ス	所有 直接 100%	—	当社製品に 関するコンサルティ ング・サービス	利 息 の 受 取	53	短期貸付金	2,599
							資 金 の 貸 付 (注3)	5,915		
							増 資 の 引 受 (注5)	5,970	—	—
子 会 社	横 河 バイ オ フ ロ ン テ ィ ア 株 式 会 社	100 百万円	バイオテクノロジー関 連サービスの研究・開 発、製 造、販 売	所有 直接 100%	—	資金の借入れ	利 息 の 支 払	0	短期借入金	2,900
							資 金 の 借 入 (注3)	966		
							増 資 の 引 受 (注5)	2,900	—	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

- (注) 1. 製品の売上については、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除の上決定しています。
2. 製品の仕入については、横河マニュファクチャリング株式会社の製造原価を基に協議の上決定しています。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率は合理的に決定しています。また、取引金額欄には月末平均残高を記載しています。
4. 子会社における金融機関からの借入金等に対して保証予約等を行っています。
5. 増資の引受については、各子会社が行った増資を全額引き受けたものです。

X. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額

685円80銭

2. 1 株当たり当期純損失 (△)

△9円96銭

XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。